



2025年2月7日

社員の成長と持続的な活躍支援を目的に  
**2025年4月 新人事制度を導入**  
富士屋ホテル株式会社

国際興業グループの富士屋ホテル株式会社(本社/神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下 359/代表取締役 社長 安藤 昭)は、2025年4月16日(水)より新しい人事制度を導入することをお知らせいたします。

この新制度では、多様な社員の成長と持続的な活躍を支援することを目的とし、新卒採用における競争力強化ならびに若手社員の生活を守るべく、大幅な初任給の引き上げを行います。

当社は2028年に創業150周年を迎えます。時代や社会の変化にあわせて制度をアップデートさせることで、より働きやすい環境の提供に努めてまいります。

■報酬制度

月額給与を引き上げます。この改定により、2025年4月入社 of 大学卒初任給は、2024年度入社 of 初任給より18%~22%アップの25万円となります。

《新卒初任給の改定》

	2024年度(現行)	2025年度4月入社 (2024年度対比)
4年制大学卒	205,000円~211,000円	250,000円 (+39,000円~45,000円 +18~22%)
短期大学卒 専門学校卒(2年制)	196,000円~202,000円	240,000円 (+38,000円~44,000円 +19~22%)
専門学校卒(1年制)	193,000円~199,000円	240,000円 (+41,000円~47,000円 +20~24%)
高校卒	190,000円~196,000円	230,000円 (+34,000円~40,000円 +17~21%)

■等級制度

明確な基準のもとに社員の処遇を決定し必要な業務レベルを明示することにより、社員の成長を促し、適正且つ公平な評価制度を構築できるよう等級制度を導入いたします。

■シニア制度

定年の年齢を60歳から67歳に延長いたします。

60歳到達時に正社員を継続するか、契約社員に切り替えるか選択できるようにいたします。

更に、複数のコースを用意し、社員一人ひとりに合った役割・働き方が行える環境を整えます。

本件に関する報道各位からのお問い合わせは

富士屋ホテル株式会社

総務人事部

担当/大川 雄士

TEL:0460-82-0677 FAX:0460-82-0688

〒250-0404 神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下359

<https://www.fujiyahotel.co.jp/>